



出向命令差止仮処分勝利！ 淵上さんを東二運に戻せ！ 出向命令取消し闘争勝利報告集会開催

スリーエスに強制出向させられた淵上さん（JR東海労特別執行委員、JR総連法対・調査部長）は、出向命令差止仮処分において、JR東海が出向を解除したことで、勝利を全体で確認し裁判を取り下げることにしました。本部は11月18日、都内で「本人の同意なき出向反対！出向命令取消し闘争勝利報告集会」を開催しました。集会には、JR総連及び加盟全単組からメッセージが寄せられました。

木下委員長は主催者挨拶で「出向に出された組合員は、出向先で労働条件改善の闘いを展開し、また新幹線地本はスリーエスと団体交渉を行った。その結果、勝利を勝ち取った。今後は、淵上さんを東京第二運輸所に復帰させる闘いを展開していく」と、成果の確認と今後の課題を提起しました。

淵上さんは「JR総連全体の闘いに広めてきた。自分ができることは全てやった。悔いのない闘いをつくっていく。やり切ることに意義がある。この闘いを他労組組合員にも広めていこう」と訴えました。

各地本の連帯挨拶、集会アピール、本橋書記長のまとめで集会は成功裡に終了しました。



集会アピール

私たちは本日、東京運輸所分会の淵上利和組合員（J R東海労特別執行委員・J R総連執行委員）が申し立てた、出向命令取消仮処分申立について、会社が出向を取り消したことをもって申立を取り下げ、裁判闘争を集約することとした。

本人の同意のない出向命令の取消しを求めた裁判闘争と出向先の労働条件改善の取り組みに注力していただいた全組合員の闘いの成果である。

会社が突如再開した新幹線乗務員を対象とする54才原則出向は、現在、新幹線地本と新幹線関西地本の組合員、15名が7月1日及び10月1日付けで出向が発令され、出向先会社で奮闘している。出向を打診された組合員は、「なぜ私が出向なのか」「出向する理由は何か」「出向に行く意志はない」などと、会社に対して説明と撤回を求めたが全く説明することなく、また54才原則出向への同意を得る努力もすることなく、一方的に出向命令を発令したのである。当然であるが出向の必要性を真摯に説明しない会社に対し、組合員は異議を申し立て出向を拒否する姿勢を明確にしてきた。

淵上さんの申立の争点は①出向に関する労働協約がなく会社には出向命令権がない②労組弱体化を狙った不当労働行為である③出向命令権があったとしても、その必要がなくましてや労基法違反の疑いのある企業への出向命令は権利の濫用である、以上3点であった。会社は申し立て以降、変形労働時間制の趣旨に添う労働時間に是正し、未払い賃金を支払うなど、出向命令が正当なもので淵上さんに不利益を与えていないことを描き出そうと躍起になった。しかしそれは淵上さん個人にとどまらず、出向している仲間が労働条件の改善に声を上げたことと相まって、出向先の労働条件の是正につながっていった。

そしてとうとう会社は、淵上さんに11月16日付けでスリーエスへの出向を解除する発令を行ったのである。全組合員で闘いの勝利を確認しようではないか。それにとどまらず、出向した仲間と本体にいる仲間がスクラムを組み、出向先の労働条件を勝ち取っていることも確認しよう。54才原則出向を悪用した組織破壊攻撃を私たちは跳ね返したのである。

淵上さんについても出向は解除され12月1日にJ Rの職場に復帰することは確定したが、具体的な職場は未だ呈示されていない。また会社は、一度は出向の打診をしながら取り消した新幹線関西地本の下茂春美さん、西三喜夫さんに本人の同意のない新たな出向を呈示した。勝ち取るべき課題は残っている。闘いによって切り拓いた地平を確認し、淵上さんを東京第二運輸所に復帰させ、本人の同意なき出向命令の撤回を求め全組合員でさらに奮闘しよう。

以上アピールする。

2021年11月18日

本人の同意なき出向反対！出向命令取り消し闘争勝利報告集会

メッセージ

私たちJR総連は、組織の団結で「54歳原則出向」を通じた組織破壊攻撃に抗し、「出向解除」を勝ち取ったJR東海労の闘いに連帯し、元職場復帰まで各単組と共に闘い抜くことを表明します。

JR東海会社は、コロナ禍による東海道新幹線の運転本数の減少を理由に、新幹線乗務員の「54歳原則出向」を再開しました。JR東海会社の出向規定では、関連会社又は団体等に勤務すると定めているにもかかわらず、JR東海会社は、出向規定を逸脱し、一方的に関係のない会社へ出向通告しました。

このことは出向命令権の濫用であり、明らかにJR東海会社によるJR東海労の排除を目的とした組織破壊以外の何ものでもありません。

この不当な出向に対し、JR東海労の仲間たちは毅然と立ち向かいました。会社面談では、「出向の必要性」「なぜ出向を希望していないにもかかわらず対象になったのか」「労働組合役員としての活動が保障されるのか」を質し、何ら明確な回答を示せない会社に対し、東京地裁に仮処分申請の闘いをつくり出してきました。

くわえて、出向会社との顔合わせでは、労働基準法違反の実態について指摘し、さらにスリーエスで働くすべての従業員が労基法の所定労働時間を上回る勤務指定されていることを暴き、劣悪な労働環境を是正する闘いも同時につくりだしてきました。

職場闘争と法廷内闘争、そして出向先の闘いを一体化させ闘い抜き、「出向解除」を勝ち取ったことは、本人の信念はもとより、JR東海労の組織全体で支え闘った成果です。

このJR東海労の闘いは、すべての労働者に勇気と希望を与えるものであり、JR総連は、この闘いの成果と教訓をすべての加盟単組と確認し、推し進めています。

これまでの歴史が物語るようにJR東海会社からのJR東海労への弾圧は止むことはありません。もうすでにその兆候は現れ始めています。

JR総連は、JR東海会社による組織破壊攻撃を断固許さず、JR東海労の無責任で欺瞞に満ちた対応を満天下に明らかにするとともに、JR東海労組合員の元職場への復帰を求める闘いに連帯します。

2021年11月18日
全日本鉄道労働組合総連合会